

委員会の審査から、議会 NEWS ①

委員会の審査から

議案や皆さんから提出された請願・陳情は、原則として所管の常任委員会等で審査を行います。ここでは、第4回定例会における各委員会での主な審査内容についてお知らせします。

企画総務委員会

「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」

【市からの説明】一般職の職員の給与及び期末・勤勉手当の見直しに伴い、関連する規定の整備をするもので、東京都においては、東京都人事委員会の勧告により月例給の公民較差相当分(521円、0・13%)解消のため給料月額を引き上げ、特別給(期末・勤勉手当)は年間0・25月引き上げ、年間支給月数を3・95月から4・20月に引き上げるものである。ただし引き上げ分については、勤勉手当に配分するなどの勧告がなされた。今回の条例改正に伴う影響額は、給料表の改定による増額が約1千万円、期末・勤勉手当引き上げにより1億1千600万円増額となり、全体では1億2千600万円の増額となる。

【主な質疑】

問 都の人事委員会の勧告では、平成27年4月から平均月額給料の1.7%の引き下げが勧告されているが、職員団体との協議の状況は。
答 平成27年4月の給料表は、現在協議中である。
問 メンタルの問題で長く休んでいる方にも、勤勉手当は支給されているのか。
答 勤務していない人、休職期間のあった人には、支

払われていない。
問 平成27年4月に1.7%引き下げとなった場合の影響額は。
答 約1億2千万円である。
問 成績による勤勉手当の加算や減額はあるのか。
答 勤勉率は、管理職のみ導入していて、減額はない。一定の勤勉率が一定の勤勉率加算や減額措置は現在検討中である。
問 当市では、都の人事委員会を基準としているが、その根拠は。
答 東京都の制度が当市にとって、制度的に妥当であるという判断である。
問 来年度から平均月額給料が1.7%下がる根拠は。
答 都の人事委員会勧告の考え方は、地域手当との配分変更があり、地域に加味した手当を2%上げる分、給料を平均1.7%引き下げるという趣旨である。
問 東京都の職員はよいが、西東京市の職員にとっては公民較差が生ずることになるが。
答 職員の生活給全体にかかわる問題のため、職員組合と引き続き協議をしている。

問 他市の状況については、勤勉手当を上げる条例を上程している市は、26市中25市で、1市だけがまだ職員団体と協議している。
【結果】賛成全員で可決

文教厚生委員会

土地の買入れについて

【市からの説明】下野谷遺跡公園の隣接する東伏見6丁目27番5外6筆、地目は山林及び畑、面積5千460・45平方メートルを、下野谷遺跡用地として買入れられるため、議会の議決を得るもの。

【主な質疑】

問 平成25年度に相続が発生したということだが、いづらに相続が発生し、買入れについて市がどのように地権者の方と話を進めてきたのか。その交渉とあわせて、国指定に向けた取り組みがどのようになされたのか。
答 相続は、平成25年の夏ごろに発生し、市に情報が伝わったのは、しばらくしてからである。その後、相続された方たちの意向を伺いながら、東京都と確認・調整してきた。文化庁並び

に東京都は、従前からこの遺跡が南関東で最大の縄文時代の集合遺跡であり、首都圏においてこれだけ保存状況がよいところはなと考えていた。このため、国と都は、できるだけ保存する方向で前向きに考えてもらいたいという意見であった。交渉に入ることになったのは平成26年2月ごろである。

問 土地を買った後はどうするの。
答 埋蔵文化財は、土地に手をつけずにそのまま保存するのが基本的な考え方である。しかし、まだ十分に調査がされていない部分もあるため、場合によっては、今後文化庁との協議により、土地の一部については試掘する可能性もある。

問 この遺跡について今まで行われた第22次までの調査をどのように活用し、保存計画をつくっていくのか。
答 これらを十分に参考にしながら計画づくりに取り組んでいく。

問 今回、事前に保存管理計画がないまま土地を購入するということ形であり、市は計画をどのように考えているのか。
答 保存管理計画というのは、国史跡指定後、遺跡を長く保存するために策定をしなければならない計画である。

【結果】賛成全員で可決

建設環境委員会

「都道234号線にコミュニティバス導入を求める陳情」

【趣旨】都道234号線を循環するコミュニティバスを導入すること、また、都市計画道路3・2・6号線市内

北部に民間バスの運行を求めるもの。
【市からの説明】コミュニティバスは、移動に制約がある方や、公共交通空白地域にお住まいの方が、駅や公共施設等に向かう際の利便性の向上を目的に運行している。

交通空白地域に幹線道路が整備された場合は、民間バスの誘致に努めており、これから完成する都市計画道路3・2・6号線に民間のバス路線ができないか事業者を検討を依頼している。

現在、地域公共交通会議において、はなバスルートの見直しを行っているが、西武池袋線北側を運行する第1ルートに都道234号線を含めることは現状を鑑みると難しい。今後都市計画道路の整備が進んだ際には、民間バスの誘致やコミュニティバスの運行について検討したい。

【主な質疑】
問 現在バス事業者とどのような協議をしているのか。
答 埼玉県側からひばりヶ丘駅や大泉学園方面に運行している路線バスを、保谷駅北口に入れることができないか検討を依頼している。

問 西武池袋線の保谷5号踏切の閉鎖によって周辺地域が不便になると思われる。
答 エレベーターつきの歩道橋や歩行者・自転車用のトンネルにより、利便性が大幅に減少することはないと考えている。

【結果】賛成全員で採択

お詫びと訂正

前号(第62号)平成26年11月15日発行の記事の一部誤りがありました。次の

とおり訂正するとともに、お詫び申し上げます。
7面 決算特別委員会の審査から

【正】街路灯維持管理
【誤】街路等維持管理
【正】スポーツクラブ
【誤】スポーツクラブ

議会 NEWS ①

建設環境委員会中間報告

建設環境委員会では、調査事項である「ひばりヶ丘駅周辺まちづくり」について中間報告を行いましたので、その概要をお知らせします。

ひばりヶ丘駅周辺まちづくりの概要

ひばりヶ丘駅北口地区は、建物が密集し、道路等の都市基盤が不足しているため、安全・快適な歩行者空間の確保、合理的な土地利用、防災性の向上等が課題である。

このため、都市計画道路3・4・21号線の整備を契機に、敷地の統合、建物の共同建て替え、土地の高度利用等により街区再編を進めることにより、地区全体の防災性の向上と魅力と活力のある商業拠点の形成を目指して事業を行っている。

【調査経過】

都市計画道路3・4・21号線の事業用地の買収状況(平成26年10月31日現在、買収面積の進捗率92・86%)、事業認可期間を平成31年3月31日まで5カ年延伸、及び事業費の計画変更の経過等について報告を求め、質疑を行った。

ひばりヶ丘駅北口のまちづくりの推進については、土地利用の共同化を促進するための補助制度として、「西東京市優良建築物等整備事業実施要綱」を平成25年2月に制定し、関係権利者に整備事業の概要を周知したとの説明を受け、質疑を行った。

【中間報告に添えられた主な意見】

- ・地域住民や駅利用者からの早期完成の期待が高い事業なので、一刻も早い供用開始に向けて努力されたい。
・商業地という状況もあり、生活再建のためにも道路の部分的な供用開始を検討されたい。
・駅舎のエレベーター・エスカレーターの設置については、実施計画に従い3年以内の完成を望む。
・3・4・21号線への自転車専用レーンの設置に関し、店舗側の利便性を損なわないように、沿道地権者と魅力ある街並み景観づくりの協議体を通じて話し合うべきである。
・北口駅前広場は、バス、タクシーのみならず、駅利用者への迎えのための一般車両の待機場所の確保が必要である。